

労働者に対しては特に

失業反対、貸銀値下げ、健康保険法改正、

労働時間短縮、投票日公休、日給金額支給

農民に対しては特に

耕作権確立、最高小作割賦定率令の小作法制定、

自作農創設反対、肥料、農具、種子、口減並、無利貸付、

農長村長のカウロ、

小市民に対しては特に

借家問題、税制のカウロ、

青年婦人に対しては特に

送卒、労働、送卒、投票権、

民衆加入、言論、集会、自由獲得、

等のカウロ、アビに努力した。

七、財政に因して

三、に於て述べたる理由を略す

以上

一九二八、三

労働農民党宮城県支部聯合会日